があると考えた。

計画的に積み立てる必要

# 般会計 正予質

施 減 政 調 整 備 金 基 力 金費 河 ド 費)

費

274億7140万7千円とするもので、 平成27年度一 般会計補正予算は、 歳入歳出それぞれ10億327万3千円を追加し、 賛成多数により原案のとおり可決されました。 総額を

## 減 計上の根拠は。 債基金費

財政課長

平成30年度は

が約3億円増加するため 平成29年度までに公債費 市の中期財政見通しでは み立てる目的基金で、当 費であることを踏まえ、 公債費の性質が義務的経 は公債費対策のために積 企画財政部長 減債基金 0万になる見込み。

いくのか。 債費はどれくらい増えて 平成30年度以降、 公

37年度には約18億440 00万円。以後は下がり、 32年度は約21億3500 約21億4500万円。 万円、33年度が約22億8

問 スで囲む予定。 土木課長

# 河 川総務費

や農地などの被害を未然 に防ぐため、下萱津地区 建設産業部長 道路冠水 工事の詳細は

は 85 %、 場は60%。

遠島新開排水機

土木課長

池端排水機場

県費補助の割合は。

完了を予定。 計3台の更新を行う。 機場の老朽化したポンプ の池端排水機場および七 宝町遠島地区の新開排水 工期は平成28年3月の

に、ポンプ周りをフェン での通学路の安全対策は。 池端排水機場の工事 ポンプ更新時

# 費国 民年金事務

正に伴う保険料納付猶予 国民年金法の一部改

を送付することになる。

この登録制度について

や病院などに通知カード

の拡大ということだが、 制度について、対象年齢 ある。 国から周知が図られてお は、 お願いしているところで 該当の方などへの周知を 民課から関係各課に対し、 はじめとする関係機関 あま市においては市 医師会や警察などを

周知は。 PRしていく。 ては、広報紙、 保険料の猶予制度につい 市民生活部長 ムページなどを活用し、 市のホー 国民年金



請をしていただき、 情報の登録制度による申 ない方については、 地で受け取ることができ 市民生活部長 個 交付事業費 受取人不在の対策は 住所登録 施設 居所

(8ページにつづく)

2776万2千円

279万4千円

など

3億円

6億5921万円

# (7ページからつづく)

進み、

作業の重複などの

無駄が削減されることに

加えて、 の負担が軽減されること 続きが簡素化され、 付書類削減など、 および市民への利便性に にもなる。以上のことか よる効率化、 本案に賛成する。 ながる補正であるため 市民に配慮した補正 市民への添 行政手 市民

バー法の施行においては

く完全なシステムの構築

00%情報漏えいを防

亀卦川参生

マイ

(反対討論)



まれた補正予算になって

反対する。

番号カード交付事業が含

この補正予算は、

個人

賛成多数により、 とおり可決。

カードを持ち歩かなけれ

ためにマイナンバー

原案の

高まり、

個人情報漏えい

紛失の危険が

危険が増してしまう。

## 総務文教委員会

○視察日 ○視察先 平成27年8月6日(木)

①海部郡飛島村大宝地区

「一時避難所」

制度は、 近藤陽一

行政を効率化し

マイナンバー

平公正な社会を実現する 市民の利便性を高め、

社会基盤であると考える

業務間での連携が 行政機関におい

②弥富市

「海部地方消防指令センター」

飛島村大宝地区の一時避難所を中心に 現地の見学および食料品、 発電機などの 備品の備え付け状況を確認しながら視察 を行いました。

南海トラフ巨大地震による大津波など 約4mの津波が押し寄せてきた場合を想 定し、大宝地区の住民の命を守るための 津波一時避難所として建設されました。



約520人の住民が一時的(3日間)に避 難できる機能(水や食料・衛生備品など を備蓄)を有した施設であり、 避難の際 は、役場の職員が間に合わない、指揮・ 監督できないという想定で、住民の自主 防災会、主に区長などを中心とした組織 体系のもとに、住民主体で避難を行うと のことでした。

いろいろな手続き、 は不可能である。

申請



次に、海部地方総合指令センターでは、 消防・救急活動の高度化・効率化を推進 するため、 消防救急デジタル無線システ ムを導入した施設との概要説明を受けま した。指令室では、偶然に119番通報が入 り、デジタル化による瞬時の場所把握や そのフォロー体制および消防への的確な 指示などの状況を見ることができ、 臨場 感の中、視察を終えました。



# あま市役所の位置を定める条例 部を改正する条例について

地方自治法第4条第1項に則り、 計画に基づき、市役所を七宝町沖之島深坪1番地に移転するため 今後の本庁舎建設事業において、 条例改正するものです。 あま市本庁舎基本構想・基本

事業スケジュールと手順 本改正条例を提出したの 企画財政部長 が違うのでは。 合併自治体に対する 今回の条例改正は、 今議会に

なる。 た場合、5年間の延長、 画の期間延長が認められ 合併推進債が活用可能と つまり平成36年度末まで での事業完了が条件とな ており、平成31年度末ま 据えたものである。 合併推進債の活用を考え 今回の庁舎整備には しかし、新市基本計 そのため、 都市計

> 解いただきたい 作業と並行する形で改正 地区計画ガイドラインお 条例を提出したのでご理 よび地区計画などの策定

については。 企画政策課長 今後のスケジュール 条例改正

特例措置の活用期限を見

33年度末に建設を終えた 催していく。最終的には、 ワークショップなどを開 策定を行い、市民の皆さ と同時に地区計画などの んのご意見を聞きながら、 新市基本計画の変更

七宝町沖之島深坪1番地 市役所の位置とする

画マスタープランの修正 の皆さま方に対する説明 が含まれている。土地の 有地、 ては、 会や個別交渉を行い、ご 取得については、地権者 民地だが、候補地につい 企画財政部長 1番地 は、市有地なのか。 市道あるいは水路 民地の中に市の所

問題はないのか。 ることについて、 市役所の位置を定め 市有地でないところ 法的な

定時期については、 支えないとの行政実例が 完了後、いずれでも差し 務所の建築着工前、 企画政策課長 条例の制 新事

いと考えている。

ある。 た自治体は、 と考えている。 ては、法的に問題はない い状況で条例改正を行っ て、全部が市有地ではな 今回の条例改正につい また、庁舎整備におい 他にもある

地というのが、市民の方 深坪42番地ではなく、民 問 番だと考えているため。 企画政策課長 有地の1番地なのか。 に非常に分かりやすい地 なぜ、市有地である 深坪1番

ら進めていきたい。

理解、ご協力を賜りなが

(反対討論)

る。そこに市役所の位置 沖之島深坪1番地は市の 野中幸夫 あま市七宝町 土地ではなく民有地であ

合庁舎の整備が望まれる

七宝・美和・甚目寺町

台併協議会では、将来の

り暮らしと福祉の充実を にばらつきがある。 位置を定めるという対応 保もできていないのに、 が、新庁舎は、土地の確 後に条例を提案している 位置を決定する上で建設 外何物でもない。 たく、政治的アピール以 を定めるのは、理解しが 市民は、新庁舎建設よ また、新市民病院では

# 【賛成討論】

新庁舎ありきのこの提案

には反対する。

に応えていくべきであり

願っている。こうした声

進めるためにも早期の総 経営の合理化を積極的に いる。市の将来を見据え、 境は厳しい状態が続いて 地方自治体を取り巻く環 運営が行われてきたが、 町の庁舎を活用し、行政 にあま市誕生以来、 後藤哲哉 平成22年3月 旧3

> 3年をめどに、5年以内 とも明記してある。 沿いの七宝地内を最適地 付近である甚目寺佐織線 を目標として新市の中心 新庁舎について、合併後

望ましいと思われるため して整備することが一番 坪1番地を最適候補地と 近である七宝町沖之島深 結果、市の位置的中心付 面でもよい点を踏まえた く交通アクセス、コスト 市民が均等に利用しやす 本案に賛成する。 新市基本計画をはじめ

原案のとおり可決。 賛成者3分の2以上で、

の同意を必要とする。 出席議員の3分の2以上 条第3項の規定により、 ※本案は地方自治法第4